

4 スポーツ基本計画の見直しに向けて

ここまで、国のスポーツ予算の詳細およびスポーツ基本計画に示された具体的施策展開に対応する事業の把握を行った。3章で示したように、具体的施策展開に示されながらも未だ実施されていない、または既に事業が終了した指針については、その必要性を十分に勘案した上での予算化および実施が求められる。また、スポーツ政策をさらに推進していくためには、スポーツ基本計画に記載された目標値や指針そのものの検証が不可欠となる。スポーツ基本計画の見直しについて、その時期は名言されていないが、計画本文には「10年間を通じた基本方針を明らかにするとともに（中略）今後5年間にどのように具体的な施策に取り組んでいくかを、客観的な到達目標を明らかにしつつ、現状と課題の分析や、それを踏まえ展開すべき施策を明示する」とあり、計画策定から5年程度で見直しが見実施されると想定される。スポーツ基本計画の前身であるスポーツ振興基本計画も2001年の策定後、5年後の2006年に見直しが見実施されている。見直しに必要となるのは、適切な実態把握および事業実施の現場の意見等を集約するといった量的・質的なエビデンスである。

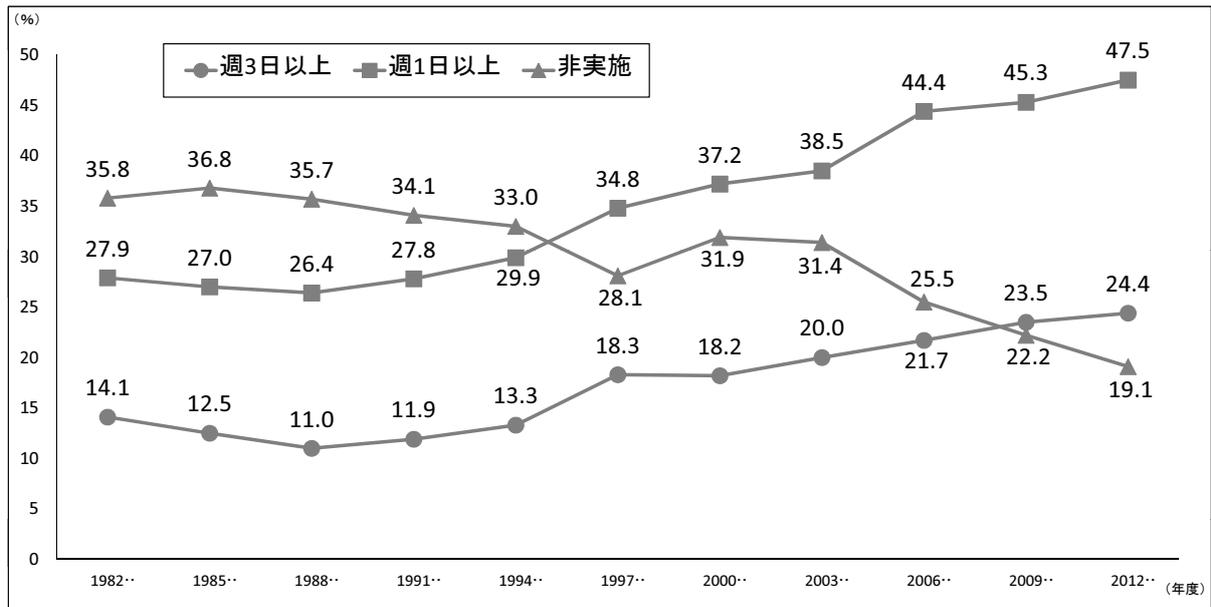
4-1 体力・スポーツに関する世論調査

目標値のひとつであるスポーツ実施率の実態把握として実施されている事業が、「体力・スポーツに関する世論調査」（以下、世論調査）である。世論調査は、柱2「若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」の政策目標として掲げられている『成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人（30%程度）となることを目標とする』の根拠となる調査であり、1979～2009年度は内閣府、2012年度は文部科学省が実施した。

図2に1982年度以降の世論調査におけるスポーツ実施率の推移を示した。週1日以上のスポーツ実施率は1982年度の27.9%から2012年度には47.5%へと20ポイント増加、週3日以上の実施率は14.1%から24.4%へと10ポイント増加しており、30年間でわが国成人のスポーツ実施率は増加してきたといえる。

ただし、世論調査におけるスポーツ実施率の調査項目は、スポーツを過去1年間に実施した合計日数を、(ア)「週に3日以上（年151日以上）」、(イ)「週に1～2日（年51日～150日）」、(ウ)「月に1～3日（年12日～50日）」、(エ)「3か月に1～2日（年4日～11日）」、(オ)「年に1～3日」および「わからない」から選択させる形式となっている。したがって、世論調査から算出される数値は正確に言えば、『過去1年間に「何日」スポーツを実施したか』であり、『過去1年間に「何回」スポーツを実施したか』ではない。よって、図2では「週3日以上」「週1日以上」と示している点に注意が必要である。

図 2 スポーツ実施率の推移（1982～2012 年度）



内閣府および文部科学省資料（1982～2012）より作成

つまり、世論調査の調査文言とスポーツ基本計画の目標値は整合性が取れていない。世論調査は「過去 1 年間に何日運動・スポーツを実施したか」をたずねているため、今後、スポーツ基本計画の文言に合致させるのであれば「過去 1 年間に何回運動・スポーツを実施したか」と変更する、または、スポーツ基本計画の目標値を「週 3 日以上、週 1 日以上」と変更する必要があるだろう。

また、回収率の低さも課題としてあげられる。表 12 には世論調査の回収率の推移を示した。1982 年度、1985 年度には 80% 以上あった回収率が近年では 60% 台前半にまで落ち込んでいる。年代別にみると特に若年層の回収率が低く、ライフステージに応じた政策を実施していくためにも、何らかの対策を講じる必要がある。

表 12 体力・スポーツに関する世論調査の回収率の推移

調査年度	標本数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)
2012	3,000	1,897	63.2
2009	3,000	1,925	64.2
2006	3,000	1,848	61.6
2003	3,000	2,109	70.3
2000	3,000	2,095	69.8
1997	3,000	2,212	73.7
1994	3,000	2,211	73.7
1991	3,000	2,310	77.0
1988	3,000	2,339	78.0
1985	3,000	2,463	82.1
1982	3,000	2,448	81.6

内閣府および文部科学省資料（1982～2012）より作成

4-2 総合型地域スポーツクラブに関する実態調査

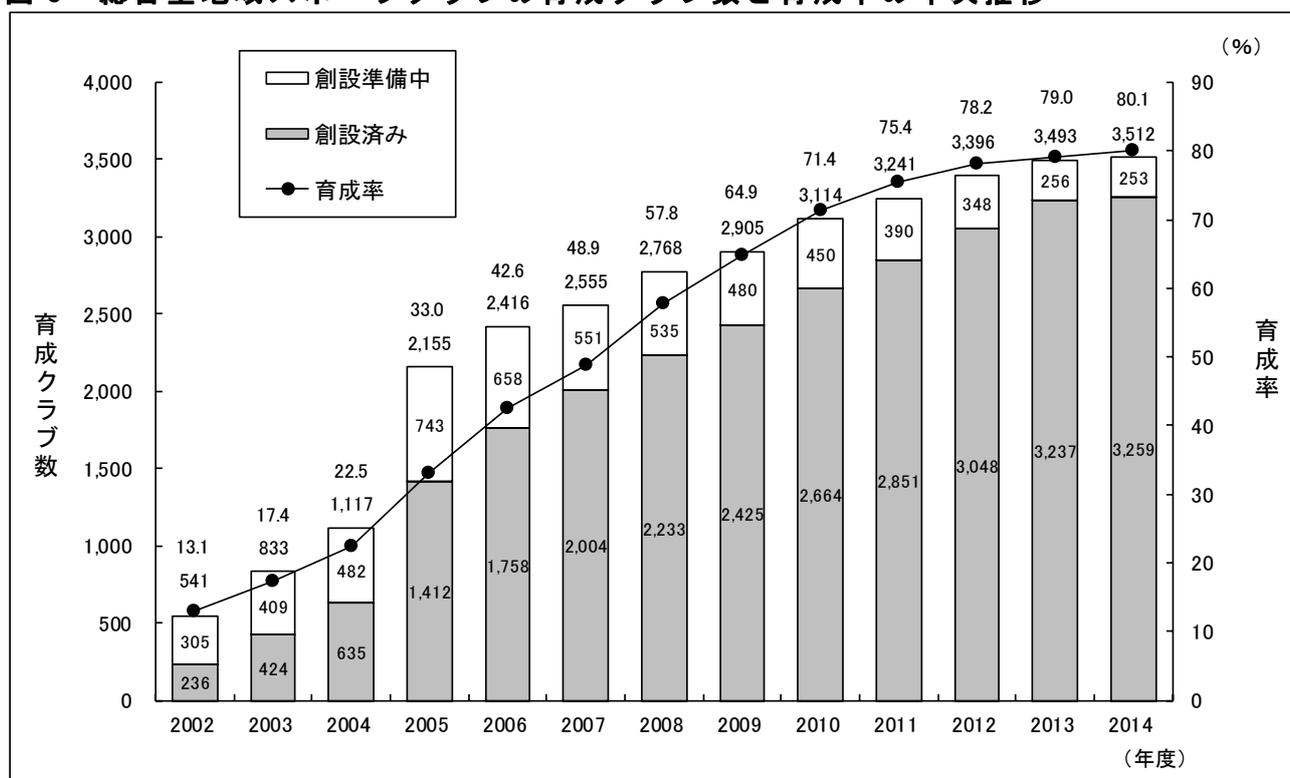
スポーツ基本計画の柱3「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」では、政策目標として「総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図る」と掲げられている。さらに、コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進に向けた施策目標には、①「総合型クラブを中心とする地域スポーツクラブがスポーツを通じて『新しい公共』を担い、コミュニティの核となれるよう、地方公共団体の人口規模や高齢化、過疎化等に留意しつつ、各市町村に少なくとも一つは総合型クラブが育成されることを目指す」、②「総合型クラブがより自主的に運営できるよう、運営面や指導面において周辺の地域スポーツクラブを支えることができる総合型クラブ（拠点クラブ）を広域市町村圏（全国300箇所程度）を目安として育成する」の2点が明記されている。具体的施策展開としては、国が主体となり、2004～2012年度にかけて「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」が実施されてきた。事業費の支出先は公募により選定され、いずれの年度も公益財団法人日本体育協会が受託している。

文部科学省は、創設済みおよび創設準備中のクラブ数の推移、クラブの活動内容や課題等を把握するため、2002年度から「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」を毎年度実施しており、調査結果は「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」の活動実績を評価するための根拠資料として活用されている。なお、「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」は、創設済みおよび創設準備中のクラブ数の推移を示す「総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」と活動内容や課題等を把握することを目的とした「総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」から構成されている。「総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」は各都道府県の教育委員会またはスポーツ担当部局を対象とした質問紙調査であり、回収率は100%（N=47）である。一方、「総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」は各都道府県教育委員会またはスポーツ主管担当部局を通じて、全国の総合型地域スポーツクラブから直接回答を得る質問紙調査である。年度によって若干の変動はあるが、回収率は80～90%台と高い水準であり、全国における総合型地域スポーツクラブの活動状況を表す有効な調査となっている。ただし、文部科学省から公表される調査結果は、単年度ごとの全体割合等の基礎的な集計内容にとどまっており、これまでの調査を横断的・縦断的に分析することが可能になれば、施策の質的評価・検証や今後のクラブ育成に資する有益な情報が得られるものと思われる。今回、文部科学省に対して、同調査のローデータの使用を申請したところ、2013年度以前については提供不可であったが、最新年度の調査に限り提供が認められた。そこで本研究では、2014年度のローデータをもとに二次分析を試みた。

図3には、「総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」における総合型地域スポーツクラブの育成クラブ数と育成率の年次推移を示した。調査が始まった2002年度の育成クラブ数は541（育成率13.1%）であったが、総合型地域スポーツクラブ育成推進事

業の開始に伴い、2005 年度には育成クラブ数 2,155、育成率 33.0%（前年度比 10.5 ポイント）に急増した。以降も年々増加を続け、2012 年度には育成クラブ数 3,396（創設済み 3,048、創設準備中 348）となり、育成率は 78.2%に達した。この 10 年間で急速にクラブの育成が進んだが、活動基盤や財政的な自立等の課題も浮かび上がり、2013 年の行政事業レビューにおいて、国費による支援だけではない新たなクラブのあり方が議論され、総合型地域スポーツクラブ育成推進事業は 2012 年度限りでの廃止が決定した。2014 年度の調査結果では、育成クラブ数 3,512（創設済み 3,259、創設準備中 253）、育成率 80.1%となり、事業廃止後の育成状況は微増となっている。

図 3 総合型地域スポーツクラブの育成クラブ数と育成率の年次推移



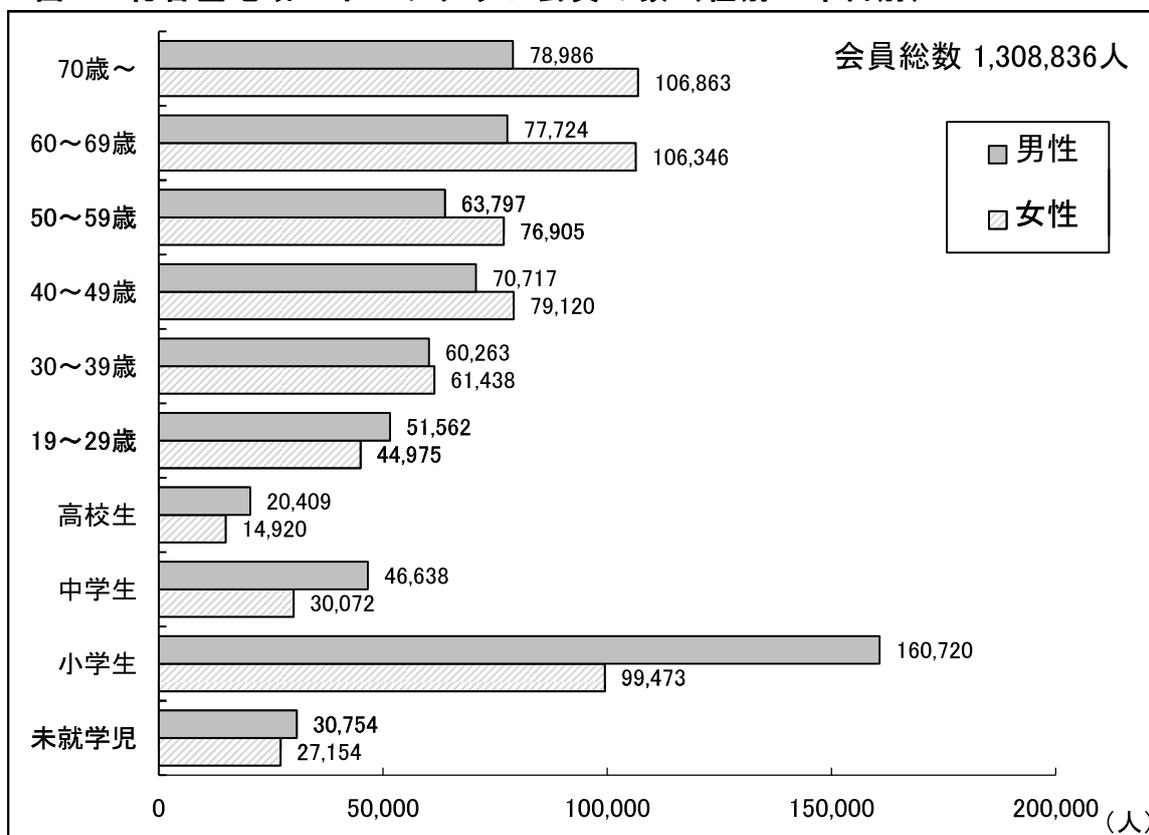
注1) 育成クラブ数: 創設済のクラブと創設準備中のクラブの合計

注2) 育成率: 全市区町村に対する総合型クラブ育成市区町村の割合

「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」（2002～2014）より作成

図 4 には「総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」における総合型クラブ会員の総数および性別・年代別の内訳を示した。過去の調査結果からも、クラブ数の急激な増加に伴い会員数は年々増えており、2014 年度には全国で 1,308,836 人に達している。その内訳をみると、最も人数が多い年代は小学生であり、男女合わせて 260,193 人（男児 160,720 人、女児 99,473 人）と、全体の約 2 割を占める。日本体育協会による「スポーツ少年団を核とした総合型クラブ育成モデル事業（1997～2001）」の展開など、これまで小学生年代を中心とした総合型クラブの育成やクラブ運営が図られてきた成果のひとつであるといえる。次いで、70 歳以上が 185,837 人（男性 78,986 人、女性 106,863 人）、60～69 歳が 184,070 人（男性 77,724 人、女性 106,346 人）と続いており、中・高齢者層の参画が活発となっている状況がうかがえる。また、19 歳以上に限れば、男性 403,049 人、女性 475,647 人と女性の会員数が多いという特徴がみられる。一方、成人のクラブ会員総数に占める 20 歳代、30 歳代の割合は低く、この年代をいかにしてクラブの活動に取り込んでいくかを具体的に検討することは、総合型地域スポーツクラブの基盤強化や活動内容の充実に繋がるとともに、柱 2「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」の政策目標である成人のスポーツ実施率の向上にも寄与する可能性があるだろう。

図 4 総合型地域スポーツクラブ会員の数（性別・年代別）



「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」（2014）より作成

表 13 は、クラブの会員規模と自己財源率の状況を示した。全体収入に占めるクラブ会費・事業費・委託費の割合を自己財源率として算出し、会員規模別に自己財源率が 50%未満のクラブと 50%以上のクラブの状況を分析した。まず、クラブの会員規模は 1～100 人が 633 クラブ (23.8%)、101～200 人が 682 クラブ (25.6%) となっており、全体の約半数が会員規模 1～200 人のクラブであることがわかる。300 人以上 1,000 人以下のクラブにおいては、その規模が大きくなるにつれて、クラブ数全体に占める割合は低くなる。次に、自己財源率の状況に関して、自己財源率 50%未満のクラブが最も多かったのは会員規模 1～100 人のクラブ (55.6%) であり、次いで 101～200 人のクラブ (53.4%) であった。特に、設立年数が浅く、会員数が少ないクラブでは、事業が軌道に乗るまでの間は助成金等の財政的支援を必要としている場合が多い。一方、201～300 人以上の会員を有するクラブでは、自己財源率 50%以上が半数を超える結果となっており、会費徴収や指定管理料、委託費等により安定した財政基盤を構築しているクラブの割合が高くなる。しかし、201～300 人以上のクラブであっても会員規模にかかわらず、自己財源率 50%未満のクラブが 3～4 割程度存在しており、今後の動向を注視する必要がある。

表 13 総合型地域スポーツクラブの会員規模と自己財源率 (n=2,663)

会員規模	クラブ数		自己財源率			
			50%未満のクラブ		50%以上のクラブ	
	n	%	n	%	n	%
1～100人	633	23.8	352	55.6	281	44.4
101～200人	682	25.6	364	53.4	318	46.6
201～300人	514	19.3	235	45.7	279	54.3
301～400人	250	9.4	114	45.6	136	54.4
401～500人	142	5.3	46	32.4	96	67.6
501～600人	101	3.8	41	40.6	60	59.4
601～700人	46	1.7	15	32.6	31	67.4
701～800人	37	1.4	11	29.7	26	70.3
801～900人	33	1.2	13	39.4	20	60.6
901～1000人	21	0.8	7	33.3	14	66.7
1001人～	204	7.7	85	41.7	119	58.3
全体	2,663	100.0	1,283	48.2	1,380	51.8

注1) 自己財源率: 全体収入に占める会費・事業費・委託費の割合

「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」(2014) より作成

表 14 には、スポーツ振興くじ (toto) 助成の交付実績と自己財源率の状況を示した。スポーツ振興くじ (toto) 助成の交付実績があると回答した 1,351 クラブの内、「以前 toto 助成を受けたことがある」は 671 クラブ (49.7%)、「現在 toto 助成を受けている」が 680 クラブ (50.3%) であった。「以前 toto 助成を受けたことがある」671 クラブの中で、517 クラブ (77.0%) は現在の自己財源率が 50% 以上であるが、残りの 154 クラブ (23.0%) については自己財源率が 50% 未満となっている。助成対象期間の終了を理由として、クラブ規模の縮小や事業の撤退などが起こらないようにすることが重要であり、安定した収入源の確保に基づく継続的な事業運営が可能となる支援方策が求められる。

表 14 スポーツ振興くじ (toto) 助成の交付実績と自己財源率 (n=1,351)

交付実績	クラブ数		自己財源率			
			50%未満のクラブ		50%以上のクラブ	
	n	%	n	%	n	%
以前toto助成を受けたことがある	671	49.7	154	23.0	517	77.0
現在toto助成を受けている	680	50.3	422	62.1	258	39.9

注1) 自己財源率: 全体収入に占める会費・事業費・委託費の割合

「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」(2014) より作成

文部科学省が実施する総合型地域スポーツクラブ実態調査は、クラブの育成状況や活動状況を把握する上で重要な調査であるが、その活用方法には改善の余地が残されている。調査項目には、クラブ会員数、年代、クラブ会費、法人格の取得、事故対策、活動内容、スポーツ指導者、事務局体制、活動費、スポーツ振興くじ助成、活動拠点施設、クラブハウス、設立効果、現在の課題、行政からの支援、特色ある取り組み等のさまざまな情報が含まれており、活動内容のより詳細な質的評価が実施可能である。また、過去の調査結果と合わせて横断的または縦断的分析を行うことにより、全体傾向だけではなく、個別属性ごとのクラブの特性や動向を捉えることができる。総合型地域スポーツクラブ実態調査の結果からは施策の評価・検証はもとより、成功事例の抽出など、今後の総合型地域スポーツクラブの育成に資する有益な情報が得られるものと考えられる。最新年度分の提供だけにとどまらず、過去のローデータについても提供することで多くの研究者や関係者による分析が望まれる。

4-3 地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト

スポーツ基本計画において、政策目標として掲げられている「スポーツ界における好循環の創出」に向けた地域におけるスポーツとトップスポーツとの連携・協働を推進するために国が取り組む具体的施策展開として、拠点となる総合型地域スポーツクラブ（以下、拠点クラブ）においてトップアスリート等としての経験を有する優れたスポーツ指導者を活用し、周辺のクラブや学校体育に関する活動等を支援する体制を整備することが明記されるなど、優先度が高い事業となっている。スポーツ立国戦略（2011）を背景に「元気な日本復活特別枠」予算から5億7,100万円を拠出した「スポーツコミュニティの形成促進事業」を前身とする本事業は、事業を開始した2011年度には29都道府県の49市区町で50の総合型クラブが受託した。翌年度から現在の「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」（以下、好循環プロジェクト）と名称を変え46クラブが受託し、以降、61クラブ（2013）、24クラブ（2014）と推移している。各年度の予算は、2012年度が5億8,200万円、2013年度が5億8,900万円と当初3カ年は6億円弱で推移し、1クラブあたりの受託額は900万円から1,200万円程度であった。しかし、2014年度予算は2億5,600万円とそれまでの半額以下となり、それに伴い受託クラブ数の大幅な減少と、1クラブあたりの受託額の減額（800万円/1クラブ）に至った。なお、2014年度からは従来の好循環プロジェクトに加え、「拠点クラブを核としたエリアネットワーク構築に関する実践研究」（エリアネットワーク構築実践研究）を実施しており、好循環プロジェクトを3年間実施した実績をもつ全国の7クラブが受託した。そのため、全体の予算配分は、好循環プロジェクトに1億9,400万円、エリアネットワーク構築に関する実践研究に6,200万円となった。

好循環プロジェクトでは、①トップアスリートによるジュニアアスリート支援等の実施、②地域の課題解決への取組の実践等、③小学校体育活動コーディネーターの派遣による支援、の3つのプログラムを実施している。

2011年度から事業を受託したNPO法人七瀬の里Nクラブ（以下、Nクラブ）は、指導者としてフットサルや野球、卓球などのトップアスリートが在籍しており、本事業からトップアスリートの雇用に繋がる財源を確保するため受託した。①では、パラリンピアンや全国大会レベルのトップアスリートが、大分市内西部の総合型クラブ2カ所、学校の体育授業1校、スポーツ少年団6団体等へ指導に赴いた。トップアスリートの要請は、Nクラブ独自のネットワークから初年度は2人、次年度は3人、最終年度も3人に依頼し、指導種目は、陸上、サッカー、フットサル、野球、卓球と多岐にわたる。初年度にはパラリンピアンによる陸上クラブへの巡回指導も行った（翌年度以降は、ロンドン・パラリンピック大会の準備により継続が困難となる）。事業を効率的に進めるための取り組みとして、質の高い指導に努めるため、指導法や運営方法について、トップアスリート、アシスタントコーチと巡回先指導者との定期的な研修や事前打ち合わせを月一回程度行った。また、総合型クラブでの教室については、事

業終了後も継続できるよう巡回先の総合型クラブ指導者が指導法を学べるように配慮した。②では、住民のスポーツ参加を通じた地域課題解決への取組の企画・実践を目的に、Nクラブから大分市内野津原地区の小学校の放課後児童クラブに指導員を派遣し、スポーツ少年団に参加できない子供を対象に遊びを通して体力の向上を図った。2013年度の実施回数は84回で、45人の児童が参加し、陸上や野球、サッカーの指導を行いスポーツへの関心を高めた。③では、小学校全体の体育授業や体育活動の計画を補助したり、担任とティームティーチングで体育の授業に取り組むとともに、学校と地域との連携を図るため、これらを中心となって行う人材を「小学校体育活動コーディネーター」として派遣し、小学校における体育活動の支援等を行う。Nクラブは大分大学と連携し、中学保健体育の免許を取得した学生等4人を市内4校へ派遣した。教育現場への派遣であるため教育委員会と各小学校の理解が必要となる。当初は本プログラムを歓迎する学校もあれば、慎重な姿勢をとる学校もあったものの、実施後は翌年度の依頼を受けるほどの評価を得た。また、定期的にコーディネーター間で実技やトレーニング方法に関する情報交換を行い、プログラムの質的向上を図った。

文部科学省によれば、2013年度の好循環プロジェクトでは、全国で延べ403人のトップアスリートが①に参加した。多くのアスリートが地域への貢献に理解を示している。しかし、ここで重要なのは、スポーツ人材を地域で活用する好循環を成立させるために、指導者として派遣されてきたアスリートが拠点クラブあるいは地域のスポーツクラブにおいて恒常的に雇用された上で、日常的な指導にあたることである。この点において、拠点クラブは一定の活動基盤を有することが前提であるものの、新たな雇用環境を最大3年間の委託期間で整備することの可否につき十分な検証が必要である。

また、現状の好循環プロジェクトにおける拠点クラブは、トップアスリートの帰着点の選択肢という位置づけに留まる。これまではスポーツ少年団や学校運動部活動が地域の競技強化の役割を担ってきたが、好循環の将来像として、拠点クラブや地域スポーツクラブもトップスポーツへのパスウェイの出発点となることを期待したい。

エリアネットワーク構築実践研究は、①地域スポーツ活動の自立・継続に向けた課題の把握・共有化、②スポーツ指導者（トップアスリート等）の共有化、③エリアネットワークを活用した共同事業化へ向けた実践、の3つのプログラムを実施している。

愛知県半田市のNPO法人ソシオ成岩スポーツクラブ（以下、ソシオ成岩）は、2013年度で3年間の好循環プロジェクトの受託を終了し、2014年度から愛知県知多地区（5市5町）にある17の総合型クラブの拠点クラブとしてエリアネットワーク構築実践研究を実施している。各プログラムにおいては、①では地域スポーツ活動の自立・継続に向けた諸課題の把握のための調査を実施することにより、クラブ会員の事業参加動機やクラブの存在価値を明確にし、持続可能な総合型クラブのモデルについて検討した。また、地域スポーツクラブに指導者等として関わるトップアスリートを対象とし

た意識調査を実施し、好循環プロジェクトの全国展開モデルの提示や、人材育成の方策を検討した。調査対象は、エリアネットワークを構成する16クラブ、愛知県内および岐阜県内のトップアスリート80人、半田市成岩地区の地域住民（配付数：未就学児保護者173人、小学生児童・保護者482人、中学生生徒・保護者743人）で、3種類の調査を実施した。②では、「トップアスリートエリアコーチング事業」を通じソシオ成岩からエリアネットワークを構成するクラブとトップアスリートが共にスポーツ教室の企画・立案を行い、地域におけるトップアスリートの共有化を図った。また、プロジェクトコーディネーターをトップアスリートが兼務することで、セカンドキャリアに必要なマネジメントスキルを身に付けることも目指した。具体的には、ソシオ成岩が雇用するトップアスリートが近隣クラブにおいて小学生を対象としたバスケットボール教室を開催し、年間20回の教室に延べ480人が参加した。③では、「エリアネットワークアスリートアカデミー事業」により単独のクラブでは実施することが困難なトップアスリートを活用したスポーツ教室を、エリアネットワークを活用した共同事業として実践することにより、小・中学生の個の能力を高める環境を整備している。会場は拠点クラブが手配し、参加者募集は各クラブが会員へ募集案内をするという役割分担で、5クラブが共同事業を実施した。幼児・保育園児から小学生の初心者を対象としたバスケットボール、バレーボール、水泳の教室、小・中学生の競技経験者を対象に技術向上を目的としたバレーボール、バドミントン、水泳の教室を開催し、延べ約2,800人が参加した。

2014年度から開始したエリアネットワーク構築実践研究は、拠点クラブを中心に周辺の地域スポーツクラブと地域人材や地域資源を共有する利点がある。その一方で、拠点クラブ自身も経営努力が求められる中、周辺クラブの会員獲得や認知度向上に繋がる事業を補助するには、相当の体力が必要となる。また、スポーツ基本計画には、「地域住民が主体的にこれらの活動に取り組むようにすることが今後の地域スポーツのあるべき姿」とあるが、地域におけるスムーズな連携構築のためにも、委託先の拠点クラブに任せ過ぎず、文部科学省から地方自治体や地域スポーツクラブを含む各関連団体への情報提供やネットワーキングに向けた積極的な支援が求められる。